

平成30年度 第2回 尼崎市地域包括支援センター運営部会 会議録

1 日 時 平成30年11月12日(月)午後2時00分～午後4時00分

2 場 所 尼崎市役所 北館4階 4-1会議室

3 開 会

4 議 題

(1) 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化(厚労省通知)及び

尼崎市地域包括支援センター運営評価項目について

(2) 平成29年度 高齢者虐待への対応について

(3) 平成31年度 新規・拡充事業(検討案)について

・介護予防の市民意識を高めるツール

・介護予防(フレイル予防)に対する取り組み

(4) その他協議事項

5 出席委員等

(1) 出席委員 奥西部会長、朝田委員、梅谷委員、尾縣委員、加山委員、北村委員、

小林委員、鮫島委員、菅原委員、並河委員、南條委員、西委員、

廣瀬委員、前川委員、松本委員、横田委員

(2) 欠席委員 佐瀬委員

(3) 市職員 福祉部長、包括支援担当課長、高齢介護課長、介護保険事業担当課長、

保健企画課長、健康増進課長、事務局職員9名

(4) 傍聴者 7名

6 議事等

地域包括支援センター運営部会	
事務局	開会の挨拶 出席状況の報告及び資料の説明
部会長	それでは議題に入らせていただきます。
事務局	(1)「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化(厚労省通知)及び尼崎市地域包括支援センター運営評価項目について」説明。
委員	国の示す地域包括支援センター(以下:センターという)と市町村の事業評価は、満点でなければならないのでしょうか? あまりにも評価項目が多く、気の毒に思います。
事務局	必ずしも満点である必要性はありませんが、評価指標として示されている以上、満点を狙いたいです。国としては、他市町村の得点と比較して、自分たちの市町村の達成状況を考えてほしいという狙いがあるのではないかと思います。
委員	達成していない項目が多いほど、交付金が減るとい仕組みなののでしょうか?
事務局	運営状況調査の一部の項目の達成状況に応じて、交付金が増減します。得点の高い市町村に多く交付金が充てられるという仕組みであるため、あまりにも低得点であるというのは望ましくないと思われます。 現状、他市町村と比較した本市の順位などは公表されておらず、12月頃に公表されると思います。
委員	平成30年度分から運営状況を国に報告する必要があるのであれば、国はもう少し早く評価指標を示してほしいですね。準備期間が設けられていたら、市町村もセンターも達成に向けての動きが取れるかと思います。 機会があれば、国へ意見として報告いただければと思います。
委員	第1号被保険者数が2,000人ごとに職員を1名増員されているとのことですが、センター職員の負担が増加している中で、今後、1,500人ごとに1名とするなどの考えはございますか?
事務局	担当課としては、センター職員の負担を減らしたい、離職を防ぎたい、そのために増員が必要との要望を何とかしたいとの思いを強く持っています。しかし、本市全体でみると、生活保護ケースワーカーの不足、子どもの医療費助成、中学校の給食化な

	<p>ど、優先的に人員配置を行う必要性のある部署が多く、センター職員の配置基準の緩和が難しい状況にあります。</p> <p>そんな中で、インセンティブ交付金が多く得られるのであれば、センター職員の処遇改善に何とか充てられないか、など、様々な方法を考え続けたいと思います。</p>
委員	<p>センター職員としては、相談件数は年々増加している実感があります。特に、月曜日の朝や金曜日の夕方は多いです。</p>
事務局	<p>国は、そうしたセンター職員の負担の大きさを、市町村に意識付けさせるためにもこのような指標を示したのではないかと認識しています。</p>
委員	<p>センターの負担は増加しており、人員不足の状況も感じられる状況において、人員を増やすのも大切ですが、現任の職員を大切にするという視点も重要かと思います。</p>
部会長	<p>国から評価指標が示されたことで、示されたものに準じて、尼崎市でも評価を実施していくとのことですが、これまで行っていた評価に影響が及ぶものでしょうか？</p>
事務局	<p>国の指標に合わせることで、センターの負担軽減が図れると予想しています。</p> <p>例年どおり、4月頃に担当課とセンターでヒアリング及び評価を実施し、評価項目を入力することで、7月頃に国から回答依頼のある調査にコピーアンドペーストで回答できます。</p> <p>いずれにおいても、評価の際に、担当課とセンターがコミュニケーションを取る機会は大切にしたいです。</p>
部会長	<p>他に質問などがなければ、この議題については、これで終了します。</p>
事務局	<p>(2)「平成29年度 高齢者虐待への対応について」説明</p>
委員	<p>事業所に夫婦で来所されたが、夫婦間での高齢者虐待があると思われる状況であった。このような場合は、各事業所としてどのように対応すれば良いでしょうか？</p>
事務局	<p>養護者による高齢者虐待の通報窓口として、センターが設置されています。まずは、センターへ情報提供をいただきたいです。ほとんど全件で事実確認を行い、虐待の有無に関わらず、アセスメントした状況に応じて必要な支援を行います。</p>
委員	<p>事業所から、虐待を受けている高齢者に「センターに相談してはどうか？」と助言するも、躊躇され、事業所から通報してほしいと言われました。センターに連絡する際は、個人情報保護の観点から、虐待をしている養護者の許可を得た方がいいのでしょうか？</p>

事務局	<p>虐待と思わしきケースの通報については、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に、個人情報保護の制約が通報を妨げるものではないことが記載されているため、安心して頂きたいと思います。</p> <p>虐待の目を早く摘むためには、当然、早期通報が理想ですが、気になるのは当事者の心情です。虐待を受けている高齢者としては、「大げさにしてほしくなかった」などと思われることもあり、難しいところです。</p> <p>センターの職員は、日々、上手く虐待者・被虐待者への実態把握を行っていますので、専門職の皆さまは気兼ねなく通報いただき、それがお互いの「顔の見える関係」づくりに繋がれば幸いです。</p>
委員	<p>相談・通報者の内訳として、利用者と家事支援などで密接に関わる介護保険事業所職員の割合が低いのはなぜでしょうか？</p>
事務局	<p>例えば、ヘルパー職員が、高齢者の体に痣を見つけた場合は、ヘルパー職員が担当のケアマネジャーに報告するなど、ケアマネジャーに集約された情報が通報元となるケースが多いです。</p>
委員	<p>虐待をしている娘の年齢層は、何歳代が多いのでしょうか？</p> <p>虐待ケースのうち、分離支援が円滑に行えた事例の理由はどのようなものがあるのでしょうか？</p>
事務局	<p>本日は、データで確たる統計データは持ち合わせておりません。印象としては、精神疾患を抱えている50歳から60歳程度の娘が、80歳程度の親に虐待を行っているという事例が多いです。</p> <p>分離支援時は、判断に迷うことが非常に多いです。センターと協働で、妥協点を探すことも多くあります。平成29年度より運用を開始した「高齢者虐待対応検討会議」においては、センターから担当課に対して、分離支援の運用に問題提起いただき、担当課も分離支援の全件にしっかり関与していくという合意形成を図りました。</p>
委員	<p>尼崎市高齢者虐待対応マニュアルの改訂・発行時には、介護保険事業所への周知をされるということですが、民生委員や地域住民といった、地域福祉に関わっておられる方々へ、何らかの形で周知した方が良いと思います。</p> <p>また、マニュアル改訂時には、セルフネグレクトについても考えていく必要があると思います。東京都の高齢者虐待対応マニュアルには、セルフネグレクトは虐待に準</p>

	<p>じて対応すると記載されています。養護者による高齢者虐待対応であれば、個人情報の取り扱いについて明記されていますが、セルフネグレクトについては、明記されていないため、難しいところです。「セルフネグレクトは、法律上、高齢者虐待に該当しないため対応の必要は無い」ではなく、検討すべき対象として取り扱われるように、上手く記載いただけたらと思います。ご検討ください。</p>
事務局	<p>改定・発行の際には、本日、参画して頂いている民生児童委員協議会連合会の委員様などと相談しながら、進めていきたいと思ひます。</p> <p>セルフネグレクトについては、日頃の対応時に、困ることが多くあります。現時点では確定的なことは申し上げられませんが、マニュアル改訂の大きな目的として、「日頃の判断に迷う部分の平準化」がありますので、改訂時に、セルフネグレクトの記載についても検討していきたいと思ひます。</p>
部会長	<p>マニュアル改訂は、長期間をかけてじっくり作り込まれていくのですね。</p> <p>「施設従事者等による高齢者虐待」の対応状況としてはいかがでしょうか？</p>
事務局	<p>本日は、センターが主体的に対応している「養護者による高齢者虐待」に関する報告でしたが、「施設従事者等による高齢者虐待」については、担当課で対応しています。</p> <p>平成30年度は、現時点で「虐待である」と判断した事例はありません。疑いのある事例が数件程度ございます。</p>
部会長	<p>「養護者による高齢者虐待」は、高齢者数の増加に伴って件数が増加するものと思われませんが、「施設従事者等による高齢者虐待」は、比較的、件数の減少を図れるものかと思ひますので、引き続きお願いします。</p> <p>他に質問などがなければ、この議題については、これで終了します。</p>
事務局	<p>(3)平成31年度 新規・拡充事業(検討案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の市民意識を高めるツール ・介護予防(フレイル予防)に対する取り組み について、説明
委員	<p>平成31年度に実施検討されている事業は重要であると思ひます。しかし、センターの負担が増大している中で、センターの保健師のみに負担が掛からないように、市の保健師の活用も進めて頂きたいです。</p>
事務局	<p>市の保健師も一緒になって進めていきたいと思ひます。</p>
委員	<p>「男の健口・料理教室」の実施規模を教えてくださいませんか？</p>

事務局	<p>1回あたり、20名程度の参加を想定しています。参加者が本当に集まるかは予想が出来ないので、皆様にも周知にご協力をお願いできますと幸いです。</p>
委員	<p>介護予防に関する新たな事業を実施するのは賛成です。尼崎市の総合計画における高齢者支援の部分の「元気な高齢期を過ごせるよう健康づくりや介護予防に努める」という方向性に合致しています。</p> <p>ただし、いくつか細かい懸念がございます。</p> <p>「男の健口・料理教室」については、独居の高齢男性で、栄養バランスが偏っている方、社会参加が苦手である方は多いため、良い取り組みだと思います。しかし、公費を使う上で、なぜ男性が対象なのか、数値などを示し、理論的に説明できると説得力が増すと思います。恐らく、既存のデータがあると思いますので、確認して頂きたいと思います。</p> <p>「フレイル」は、住民がわかりづらい言葉ですので、例えば「介護予防(フレイルサポーター)」など、聞き慣れた言葉を併記してアナウンスできると良いと思います。</p> <p>「フレイルサポーター」の養成研修は、「生活支援サポーター」と重複する内容があれば、後者を活用するの也不错です。</p>
事務局	<p>本市では、比較的若い、65歳から75歳までの男性が統計的に介護保険の認定率が高いです。また、75歳から84歳の女性の家事支援利用率は極めて高いです。妻が料理を出来なくなることでヘルパー導入をするケースが多いため、この年代の男性が料理の担い手になれると良いと考えています。</p> <p>フレイルサポーターは、健康増進課などの既存の団体を活用しつつ、進めていきたいと思います。</p>
委員	<p>なぜ男性を対象にするかと言うと、男性は、妻が亡くなり独りになると、状態像が著しく低下するケースが多く、それを防ぐためではないでしょうか。</p> <p>まずは、「口腔の健康=身体健康」であるということを啓蒙していく必要があると思います。それからでないと、「男の健口・料理教室」の参加者が集まらないのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>私は現在75歳を超えていますが、1カ月や2カ月、妻がいなくても困りません。</p> <p>地域の高齢化が進み、孤独死の件数が増加している中で、民生児童委員協議会は、独居高齢者世帯を中心的に、友愛訪問を行っています。私の担当地域では、弱り切っ</p>

	<p>た独居男性は少ないという印象です。</p> <p>民生委員が地域の高齢者や、子供の居る世帯の状況を把握した場合、直接的な対応を行うことは難しく、センターに対応を依頼することが多いです。センターの業務量が増大している懸念があります。</p>
委員	<p>フレイルになった方の状況を見ていると、口腔が上手く機能していないことが多いです。(噛み合わせが悪い、義歯が入っていない、歯が抜けたままになっている、口周りの諸筋群が上手く動かないなど)</p> <p>フレイルの予防のためには、オーラルフレイルを防ぐことが重要になります。オーラルフレイルの取り組みは、全国的に有名ではない中で、施策を推進して頂けることを嬉しく思っています。幸い、尼崎市には健康増進課の「噛むカムクラブ」や、「健口体操」を行っている一般市民の団体があります。</p> <p>これまでは、介護予防事業を行っても男性の参加者が少なかった(出席者の3%程度)と思います。フレイルサポーターを作り、地域の輪を広げていく取り組みは、非常に評価できると思っています。</p>
部会長	<p>「気づき支援型地域ケア会議」の啓発パンフレットなどと併せて取り組んで頂けたらと思います。</p> <p>議題は以上となります。最後に、委員の皆さまから、意見などはございますか？</p>
委員	<p>従来の課題解決型の地域ケア会議はわかりやすく、ケアマネジャーは事例提出に応じやすかったと思います。「気づき支援型地域ケア会議」の対象は、どのような事例を想定し、会議をどのように活かしていくかを教えて頂きたいです。</p>
事務局	<p>現在、「気づき支援型地域ケア会議」はモデル実施として、各地区3回ずつ実施しました。次回、4回目の実施の際に、出席者の意見交換会も併せて行う予定です。出された意見を踏まえて、今後、どのような事例が最適かを検討してまいります。</p>
委員	<p>介護予防(フレイル予防)に対する取り組みに関する議題で、男性参加者の少なさを懸念されていましたが、地域の高齢者の見守り、食事会、ふれあいサロンにおいても、同様の状況です。出前講座を活用するなどしてはいますが、男性参加者数が伸び悩んでいる状況です。</p> <p>会場が少なく、かつ狭いため、会場を増やすなどの支援も検討願えたらと思います。</p>
委員	<p>虐待に関する議事がありましたが、認知症の家族を支える当事者としては、認知症</p>

	<p>の家族がデイサービスやショートステイを利用する際は、帰宅後に全身をくまなくチェックするなどしています。大事な夫や妻を施設に預ける際の家族の気持ちとして、共有したいと思います。</p> <p>また、認知症の方及び家族は、それぞれが認知症に対する対応を行っています。「認知症を防ぐ＝介護予防」で、必ずしも活動に参加しないといけないということにはならないように配慮いただけたらと思います。</p>
部会長	<p>貴重な意見をありがとうございます。「予防」という言葉があまりにも前面に出ないような配慮が必要ですね。</p>
委員	<p>職務上、認知症の方の症状も多種多様なので、その方に応じた対応を行うことが重要であるという経験がございました。</p>
部会長	<p>皆様、ありがとうございます。本日の議題については、これで全て終了いたします。事務局から連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p>次回、第3回の運営部会は、平成31年2月22日(金)の14時に開催したいと考えております。会議の1ヵ月前を目安に、改めて開催通知を送付致します。宜しくお願いします。</p>
部会長	<p>これもちまして、平成30年度 第2回地域包括支援センター運営部会を閉会します。本日はどうもありがとうございました。</p>